

元気っ子アルバム

橋本紗知ちゃん(6カ月)



私、だっこされるのが大好き。誰にでも愛想をふりまくよ。寝返りも上手だけど、もうすぐハイハイもできるかな。(桜井町)

杉野歌音ちゃん(左・5歳)
連音くん(1歳)



プリティーリズムが大好きな5歳の歌音と、車が大好きな1歳の連音です。ケンカはするけど、仲良しです。(横山町)

山田健太郎くん(右・5歳)
愉菜ちゃん(5歳)



今日はパパとママと4人で茶臼山に行きました。ヤギさんは怖かったけど、ワンちゃんはかわいかったです。(横山町)

大橋永輝くん(1歳)



今年の夏は暑かったなあ。今年初めて水遊びデビューしたよ。水ジャバジャバ気持ちよかったです。(尾崎町)

「元気っ子アルバム」コーナーでは、市民の皆さんからの投稿をお待ちしています。詳しくは、電話で秘書課広報広聴係(☎71)2202)へ。掲載者には記念品を差し上げます。

今月の納税など

納付期限：10月31日(木)
口座振替日：10月31日(木)

- ▶市県民税 第3期
- ▶国民健康保険税 第4期
- ▶後期高齢者医療保険料 第4期
- ▶介護保険料 第4期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(JR東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で!

土曜納税窓口

とき▶毎週(土)午前8時30分～正午(祝を除く)
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 12h00 (exceto feriados)
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.(except holidays)
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

11月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守りますので気軽に利用してください。
なお、いずれも4日(休)・23日(祝)と正午～午後1時は休みます。

名称	と	き	ところ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時		
法律相談	弁護士→第1～4(金)午後1時～5時(先着各7人) 司法書士→5日(火)・18日(月)午後1時～4時(先着各6人) 要予約…いずれも10月21日(月)午前9時から受け付け ※弁護士の相談は同じ内容は1回限り。キャンセルした人は、翌々月からの受け付けになります。		市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係 (☎71)2222)
交通事故相談	6日(水)・20日(水)	午後1時～4時30分 要予約…10月21日(月)午前9時から(先着各7人)		
行政相談	5日(火)・19日(火)	午後1時～4時		
人権相談	12日(火)・26日(火)	午後1時～4時		
相続・登記・測量相談	25日(月)	午後1時～3時		
市民女性悩みごと相談	毎週(水)	午前10時～午後4時		
年金相談	1日(金)	午前10時～午後3時		
外国人相談	毎週(火)	午前9時～正午		
税務相談	6日(水)	午後1時30分～4時 要予約…12月4日(水)の予約も可(先着各8人)	市役所相談室 (北庁舎1階)	市民税課(☎71)2213)
消費生活相談	毎週(火)・(木)	午前9時～午後3時30分		
弁護士による消費生活相談	26日(火)	午後1時～3時 要予約…1日(金)午前9時から(先着4人)	市役所相談室 (北庁舎1階)	商工課(☎71)2235)
労働相談	14日(水)	午後1時～4時 要予約…12日(火)午後5時までに		
職業相談・紹介	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	市役所西会館	
ひとり親家庭相談	毎週(月)～(金)	午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課	子育て支援課 (☎71)2229)
児童相談	毎週(金)	午前10時～午後3時	市役所西会館	
内職相談	毎週(月)～(土)	午前10時～午後3時	市子育て支援センター(☎72)2317)	
乳幼児の子育て相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時	二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)子育て支援センター	
ボランティア相談	毎週(火)・(木)・(土)	午前10時～午後3時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎77)2941)
心配ごと相談	毎週(火)・(土)	午後1時～4時 2日(土)→北部・桜井福祉センター 9日(土)→中部・安祥・西部福祉センター 20日(土)→南部公民館 ※いずれも午後1時～4時(西部福祉センターは午前9時～正午)。	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
子ども生活相談	9日(土)	午後1時30分・3時 要予約…随時受け付け(先着各1人)	総合福祉センター	
福祉法律相談	20日(水)	午後1時～4時 要予約…1日(金)から(先着6人)	総合福祉センター	
障害者更生相談	14日(水)	午後1時～4時 要予約…12日(火)午後5時まで(先着6人)	総合福祉センター	(☎77)7888)
心の電話	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時		
教育相談	毎週(月)～(金)	午前9時～午後5時 要予約…随時受け付け	教育センター	教育センター (☎76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談・就学相談	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 要予約…随時受け付け		

安城市民憲章

- わたくしたちは、
- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - *教養を高め、若い力を育てましょう。
 - *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。